

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【事業年度】	第84期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 榎本 修次
【本店の所在の場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理統括本部長 奥野 福三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理統括本部長 奥野 福三
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 （大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	115,561	115,841	125,859	143,689	107,736
経常利益 (百万円)	7,809	8,373	9,341	11,242	5,010
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,056	5,638	6,745	7,795	3,071
包括利益 (百万円)	5,318	6,290	6,473	7,381	3,304
純資産額 (百万円)	35,268	39,344	43,311	47,792	47,529
総資産額 (百万円)	72,361	76,037	88,846	90,694	82,009
1株当たり純資産額 (円)	316.98	353.48	389.05	429.31	426.92
1株当たり当期純利益 (円)	45.45	50.68	60.63	70.06	27.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	51.7	48.7	52.7	57.9
自己資本利益率 (%)	15.1	15.1	16.3	17.1	6.4
株価収益率 (倍)	20.41	21.11	26.47	14.03	29.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,643	2,117	7,683	6,310	5,671
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	484	1,010	1,137	2,000	1,531
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,807	2,278	2,557	2,944	3,602
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,858	25,741	31,941	33,288	33,847
従業員数 (名)	1,568	1,579	1,745	1,956	2,004
[外、平均臨時従業員数]	[1,015]	[880]	[817]	[841]	[692]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2019年2月期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用したため、2018年2月期については、遡及適用後の数値を記載しております。

4 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。2017年2月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	87,576	85,332	98,074	112,241	86,884
経常利益 (百万円)	6,994	7,144	8,089	9,637	5,024
当期純利益 (百万円)	4,780	5,332	6,224	6,821	3,568
資本金 (百万円)	6,497	6,497	6,497	6,497	6,497
発行済株式総数 (株)	59,948,294	59,948,294	59,948,294	119,896,588	119,896,588
純資産額 (百万円)	30,711	34,309	37,736	41,281	41,422
総資産額 (百万円)	71,628	72,236	84,910	84,883	75,996
1株当たり純資産額 (円)	276.03	308.36	339.16	371.02	372.29
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	52.00	32.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	42.97	47.93	55.95	61.31	32.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	47.5	44.4	48.6	54.5
自己資本利益率 (%)	16.5	16.4	17.3	17.3	8.6
株価収益率 (倍)	21.59	22.33	28.69	16.03	25.38
配当性向 (%)	46.5	46.9	46.5	52.2	77.9
従業員数 (名)	940	987	1,123	1,311	1,360
[外、平均臨時従業員数]	[538]	[526]	[481]	[485]	[489]
株主総利回り (%)	136.6	160.4	241.3	156.2	135.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.4)	(161.0)
最高株価 (円)	1,990	2,648	3,335	1,600 (3,340)	1,031
最低株価 (円)	1,327	1,803	2,035	961 (2,820)	642

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年2月期の1株当たり配当額については、通期連結決算における売上高および各利益の過去最高額の更新にともなう記念配当2円が含まれております。
4 2019年2月期の1株当たり配当額については、連結営業利益が10期連続の増益となったことに対する記念配当2円が含まれております。
5 2020年2月期の1株当たり配当額については、株式公開をおこなってから30周年を迎えたことに対する記念配当2円が含まれております。
6 2019年2月期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用したため、2018年2月期については、遡及適用後の数値を記載しております。
7 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。2017年2月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しております。
8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
9 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。2020年2月期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

1892年3月、香川県高松市において、乃村泰資が芝居の大道具方を業としたのが、当社の創業であります。
当社の主な変遷は次のとおりであります。

年 月	事 項
1942年12月	・ 資本金75千円で東京都本所区（現 墨田区）に設立（商号 日本軍事工藝株式会社）
1943年1月	・ 大阪市南区に大阪出張所開設（1948年6月支店登記）
1945年12月	・ 株式会社乃村工藝社に商号変更
1946年9月	・ 百貨店の店内装飾、催事および新聞社、電鉄会社主催の展覧会業務を受注
1951年4月	・ カラチ国際見本市、ハノーバー国際建築博覧会の海外展示プロジェクトを受注
1954年1月	・ 第1回日本国際見本市、第1回全日本自動車ショー（現 東京モーターショー）を受注
1961年10月	・ 奈良ドリームセンター、後楽園ゲームセンター、向ヶ丘遊園フラワーショー等大型余暇施設受注
1963年4月	・ 日本交通科学館、東芝科学館、東京科学技術館等の科学系博物館展示施設を受注
1966年10月	・ 本社を港区芝浦に移転
1970年3月	・ 日本万国博覧会（EXPO '70）において、テーマ館、政府館ほか主要パビリオンを受注
1971年3月	・ 札幌営業所開設（現 北海道支店）
1973年3月	・ 岡山営業所開設（2021年2月 閉鎖）
1974年6月	・ 福岡営業所開設（現 九州支店）
1975年3月	・ 沖縄国際海洋博覧会において、海洋文化館、水族館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注
1978年3月	・ 北日本事業部開設（現 東北支店）
1984年9月	・ 新木場スタジオ新設
1985年3月	・ 広島営業所開設（現 中四国支店）
	・ つくば科学博覧会（EXPO '85）において、テーマ館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注
	・ (株)乃村工藝社ピーオーピー広告事業部（現 (株)ノムラプロダクツ）を設立（現 連結子会社）
1986年3月	・ 名古屋営業所開設（現 中部支店）
1989年8月	・ 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
1990年3月	・ 国際花と緑の博覧会（EXPO '90）において、政府苑ほか主要パビリオンを受注
8月	・ 大阪事業所社屋を大阪市住之江区に移転
1991年11月	・ 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1992年1月	・ 株式会社ノードを設立（2021年2月 清算）
1992年4月	・ セビリア万国博覧会（EXPO '92）において、日本館の展示を受注
1993年2月	・ 東京都江戸東京博物館の展示制作をJVの代表幹事会社として運営
8月	・ 大田世界博覧会（EXPO '93）において、日本館の展示を受注
1994年2月	・ (株)ノムラサービス（現 (株)シーズ・スリー）を設立（現 連結子会社）
1998年2月	・ (株)ノムラデュオイースト（現 (株)ノムラデュオ）を設立（現 連結子会社）
5月	・ リスボン国際博覧会（EXPO '98）において、日本館の展示を受注
2000年2月	・ 文化施設における展示スペースの設計および施工分野における“ISO9001”の認証を取得
2001年2月	・ MCカンパニーにおいて、“ISO14001”の認証を取得
2003年1月	・ 商環境カンパニーにおいて、“ISO14001”の認証を取得
10月	・ 文化環境カンパニーにおいて、“ISO14001”の認証を取得
2004年11月	・ 乃村工藝建築装飾（北京）有限公司を設立（現 連結子会社）
2005年2月	・ 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
3月	・ 2005年日本国際博覧会（EXPO 2005：愛知万博）において、政府館ほか主要パビリオンを受注
2006年8月	・ 個人情報の保護に関する「プライバシーマーク」の認定を取得
9月	・ “ISO14001”の認証範囲の拡大により、事業本部に加え、本社部門および(株)シーズ・スリーを含めた全社認証を取得
12月	・ (株)テスコを公開買付けによる株式取得により子会社化
2008年1月	・ 本社を港区台場に移転
2月	・ 沖縄営業所開設
7月	・ “ISO9001”の全社認証を取得
11月	・ NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE. LTD. を設立（現 連結子会社）

年 月	事 項
2011年 2月	・(株)ノムラプロダクツを設立(現 連結子会社)
2012年 3月	・創業120周年記念事業を実施
2014年 7月	・(株)六耀社を株式取得により完全子会社化(現 連結子会社)
2015年 1月	・(株)六耀社と(株)文化環境研究所が、(株)六耀社を存続会社とする合併を実施
2016年 3月	・(株)スクエアを株式取得により完全子会社化(現 連結子会社)
8月	・第20回「ブリュッセル・フラワーカーペット」においてデザインを担当
11月	・儂得空間設計諮詢(上海)有限公司を設立(2020年11月 清算)
2017年 4月	・京都営業所開設
5月	・(株)T N Pを設立(現 連結子会社)
9月	・(株)テスコの全株式を株式交換により譲渡
10月	・大阪事業所を大阪市浪速区難波に移転
2018年 6月	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オフィシャルサポーター契約締結
2021年 3月	・港区台場において乃村工藝社グループ拠点集約整備プロジェクトを実施

3【事業の内容】

乃村工藝社グループ(以下、「当社グループ」という。)は当社および子会社10社により構成されており、事業内容は、集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなっているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループのディスプレイ事業における市場分野別の区分概要は次のとおりであります。

専門店市場	物販店、飲食店、ブランド店舗等
百貨店・量販店市場	百貨店、量販店等
複合商業施設市場	複合商業施設、ショッピングセンター等
広報・販売促進市場	企業PR施設、展示会、ショールーム等
博物館・美術館市場	博物館、文化施設、美術館等
余暇施設市場	テーマパーク、ホテル、エンターテインメント施設等
博覧会・イベント市場	博覧会、見本市、文化イベント等
その他市場	上記以外の市場に係るもの(オフィス、鉄道・空港関連施設、ブライダル、保育園等)

専門店市場、百貨店・量販店市場および複合商業施設市場においては、当社を中心に、子会社では(株)ノムラプロダクツ、(株)ノムラデュオ、(株)T N P、(株)スクエアが主として事業展開をおこなっております。

広報・販売促進市場、博物館・美術館市場、余暇施設市場および博覧会・イベント市場においては、当社を中心に、子会社では(株)ノムラプロダクツ、ノムラテクノ(株)、(株)六耀社が主として事業展開をおこなっております。

その他市場においては、オフィス、公共施設等について当社、各子会社が事業展開をおこなっております。また、子会社の(株)シーズ・スリーは、各種事務代行業務等をおこなっております。

なお、北海道支店、東北支店、中四国支店、九州支店、沖縄営業所は、全ての市場について首都圏・近畿圏・中部圏以外の担当地域の開発をおこなっております。これにより国内全域を網羅しております。

また、海外においては、アジア市場の開拓を目指し、乃村工藝建築装飾(北京)有限公司(中華人民共和国北京市)、NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール共和国)がそれぞれ拠点を設けております。

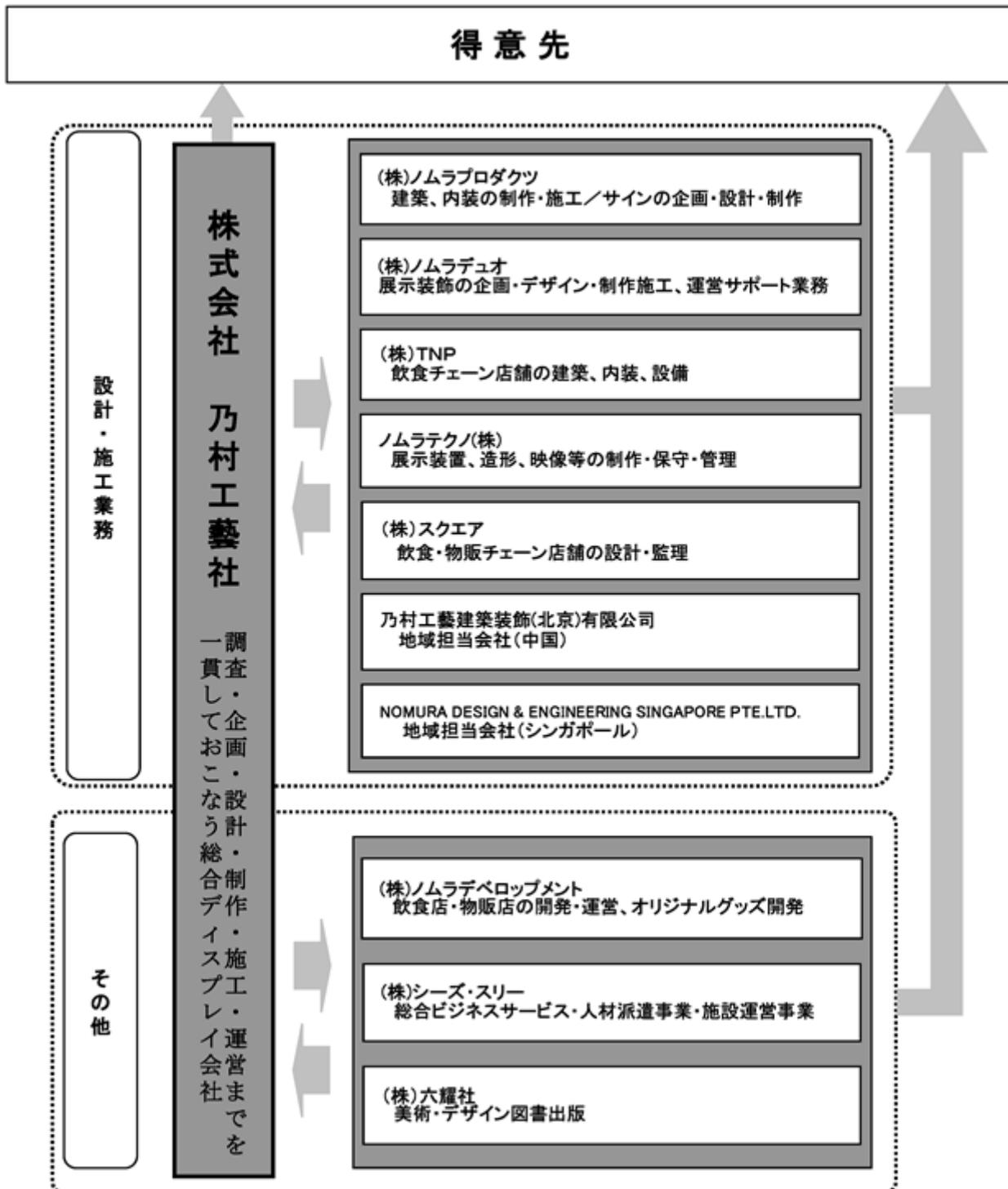
当社グループは、これらの市場を人と人、人と情報が交流するコミュニケーションメディアとしてとらえ、社会環境・都市環境の最適化の実現に向けて研究し、人の集まる環境の整備を通して社会への貢献につとめております。

当社グループのディスプレイ事業における制作品別の区分概要は次のとおりであります。

内装制作	商業施設の新装、改装等
展示制作	博覧会、展示会、PR施設、博物館等の展示制作および百貨店などの装飾
環境演出制作	サイン、モニュメント等の制作および映像、音響などを利用した環境演出
販促品制作	販売促進関連ツールの制作
企画・設計・監理	～のうち制作をとまなわない企画、設計および監理における役務の提供
その他	建築工事他上記以外に係るもの

さらに、飲食・物販事業においては、子会社の(株)ノムラデベロップメントが、飲食店、物販店等の運営をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 全子会社を連結しております。
2 (株)ノードは2021年2月10日付で、儂得空間設計諮詢(上海)有限公司は2020年11月30日付で、それぞれ清算結了いたしました。
3 岡山営業所は、2021年2月28日付をもって閉鎖いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ノムラプロダクツ (注)1	東京都港区	40	建築、内装の制作・ 施工/サインの企 画・設計・制作	100	当社の工事施工の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
㈱ノムラデュオ (注)1	東京都港区	60	展示装飾の企画・デ ザイン・制作施工、 運営サポート業務	100	当社の工事施工の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
㈱TNP (注)1	東京都三鷹市	50	飲食チェーン店舗の 建築、内装、設備	80	当社の工事施工の一部を受注 役員の兼任等...有
ノムラテクノ㈱ (注)1	東京都港区	25	展示装置、造形、映 像等の制作・保守・ 管理	100	当社の納品した展示装置のメンテナ ンス業務を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
㈱ノムラデベロップメント (注)1	東京都港区	100	飲食店・物販店の開 発・運営、オリジナ ルグッズ開発	100	当社の工事施工の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
㈱スクエア (注)1	東京都港区	10	飲食・物販チェーン 店舗の設計・監理	100	当社の設計業務の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
㈱シーズ・スリー (注)1	東京都港区	95	総合ビジネスサービ ス・人材派遣事業・ 施設運営事業	100	当社の間接業務を受託 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
㈱六耀社 (注)1	東京都港区	20	美術・デザイン図書 出版	100	当社の印刷物制作の一部を受注 当社より建物等を賃借 役員の兼任等...有
乃村工藝建築装飾(北京) 有限公司	北京市 (中華人民共和国)	412	中国における内装・ 展示制作	100	当社の工事施工の一部を受注 役員の兼任等...有
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和国	206	アジア地域における 内装・展示制作	100	当社の工事施工の一部を受注 役員の兼任等...有

(注)1 資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れをおこなっております。

2 ㈱ノードは2021年2月10日付で、儂得空間設計諮詢(上海)有限公司は2020年11月30日付で、それぞれ清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ディスプレイ事業	1,988	[601]
飲食・物販事業	16	[91]
合計	2,004	[692]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,360 [489]	41.6	12.2	8,749,585

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、乃村工芸労働組合が1962年4月本社に、乃村工藝社労働組合が1962年6月大阪本社(現 大阪事業所)に結成され、それぞれ活動していましたが、2001年7月1日に合併し、「乃村工藝社労働組合」となりました。2021年2月28日現在の組合員数は、896名であります。乃村工藝社労働組合は上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」に表示されている金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、プランニング力、デザイン力、演出技術力等を駆使することにより、集客と感動の環境を創出し、顧客のビジネスの繁栄と成功に貢献していくことを基本方針としております。この実現のため、グループ各社の専門性を高め、その総力を結集して企画段階から運営までの幅広い領域で顧客のニーズに適合したサービスの提供をおこなってまいります。それにより、企業ブランドをさらに向上させることでグループの企業価値を高め、継続的に成長してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

<「Prosperity Partner 宣言」>

世界に、もっと喜びと感動を

NOMURAは Creator から Partner へと進化します

当社グループは、2022年を目標に「NOMURA長期ビジョンN22」を掲げました。

この中で私たちは「プロスペリティ・パートナー」への進化を目指しています。

プロスペリティ・パートナーとは、空間を創造する(=Create)だけでなく、お客様と空間の目的を共有して戦略的に空間を育て活性化していくことで、お客様の事業繁栄(=Prosperity)を最大化できる存在(=Partner)です。

当社グループが考えるプロスペリティとは、お客様だけでなく、その先にいる生活者や社会環境、またノムラの社員、協力会社、株主といった全てのステークホルダーに、持続的で豊かな繁栄を提供していくことです。そのために私たちは、一人ひとりがクリエイターとしての提案力・課題解決力を持つだけでなく、様々な分野の専門性を持った多くのプロフェッショナルと連携・共創することで、お客様それぞれの異なる難しい課題にお応えしてまいります。

<Prosperity Partnerを実現するステップ>

2014-2016 ナンバーワンの価値の連鎖

当社グループの品質・スピード・価格対応力の基礎的価値の連鎖で、競合他社を圧倒する国内ナンバーワンを実現いたします。

2017-2019 競争の次元を変える

当社グループ全体で蓄積されたノウハウを結び付け、総合的なソリューションを提供してまいります。

2020-2022 社会から選ばれるノムラへ

空間創造を通して「ノムラにしかできない」新たな提供価値を創出し、「喜びと感動」にあふれた持続可能な、より良い社会の実現に貢献してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社では、2022年2月期の連結業績目標を以下のとおり掲げております。

売上高 1,150億円 / 営業利益 50億円 / 経常利益 51億円 / 親会社株主に帰属する当期純利益 33億円 / 1株当たり当期純利益 29.66円

また、2021年2月期よりスタートした3か年の中期経営計画の最終年度である2023年2月期の数値目標につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響について精査中であることから、現時点では未定としております。

(4) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染防止対策として様々な規制が行われるなど、経済活動の制限による景気への影響は依然として大きく、本格的な回復には暫く時間を要するものと推測されます。

当社グループを取り巻く環境におきましては、同感染症の拡大以降、人々の暮らし、働き方、価値観が大きく変化し、人々が求める「空間」のあり方が変容していくことは、当社グループとしても大きな機会と捉えることができるものであります。しかしながら、足元では、渡航制限に伴うインバウンド需要の喪失、リアル空間における展示会・イベントの計画中止・規模縮小、働き方の変化に伴うオフィス需要の変容など、民間の設備投資が引き続き抑制傾向となっております。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会についても関連イベントの規模縮小が見込まれ、厳しい市場環境が続くものと推察されます。

このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画（2020年度～2022年度）において「社会から選ばれるノムラ」をテーマとして掲げ、「人財・企業文化の戦略」「制度・仕組みの戦略」「事業の戦略」の3つの戦略を実行してまいります。

「人財・企業文化の戦略」におきましては、働きやすさの改善や働きがいの向上、次世代に向けた人財確保・育成に取り組み、健康経営の実現、事業の効率性・生産性向上を推進してまいります。

「制度・仕組みの戦略」におきましては、コーポレート・ガバナンス体制や内部統制・法令順守の強化に取り組み、持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤の構築を進めてまいります。

「事業の戦略」におきましては、当社グループ全体を俯瞰した営業戦略を策定する「ビジネスプロデュース本部」、国内外グループ会社の連携強化および海外事業の拡大を推進する「グループ・グローバル事業本部」、コンテンツ事業拡大・デジタルテクノロジー領域強化を進める「コンテンツ・インテグレーション・センター」の3部門を新設し、アフター/ウィズコロナを見据えた当社グループにしかできない新たな価値提供への挑戦を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業などを遂行するうえで、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
景気変動	特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を有しております。しかし、景気の動向によっては、設備投資や広告宣伝費の抑制が進み、計画されていたプロジェクトが延期・中止となるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向を見据えた要員計画の立案 ・営業力、生産性の向上 ・事業領域の拡大を通じた収益源の多様化 ・盤石な財務体質の構築
法的規制	事業活動をおこなううえで、建設業法や建築士法など様々な法規制の適用を受けております。今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の動向への情報収集およびその影響分析 ・関連部署による対応方法の事前検討
品質管理・環境保全・安全衛生	<p>(品質管理)</p> <p>現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理につとめておりますが、万一、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(環境保全)</p> <p>店舗の改装や展示会等の撤去にともない発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法をはじめとする法令を遵守し、適正な処理をおこなうよう委託処理業者の管理の徹底につとめておりますが、委託処理業者による不法投棄がおこなわれた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(安全衛生)</p> <p>制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理につとめておりますが、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質・環境・安全衛生方針の策定 ・担当役員による品質・環境・安全の総括の実施 ・品質マネジメントシステム (ISO9001)、環境マネジメントシステム (ISO14001) および建設業労働災害防止マネジメントシステム (COHSMS) の運用 ・統合マネジメントマニュアルにもとづくマネジメントシステムの構築 ・協力会社を含めた安全教育の実施 ・全社単位での危険予知活動の定着化や事故リスクの高いグループ会社における安全管理活動の強化

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
災害等関連	<p>自然災害や新型コロナウイルスパンデミックの発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続をはかるため、各種設備の導入、訓練の実施および規程・マニュアル等によりリスク回避と被害最小化につとめております。</p> <p>しかしながら、大規模災害等の発生およびそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不調の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、災害等によって、地域経済の停止にともなう当該地域における得意先の出店およびイベント計画の延期・中止や受注規模の縮小など、営業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種プロジェクトの延期・中止や受注規模の縮小などの影響により当社グループの業績は影響を受けております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ間の相互補完体制を組み込んだBCPの策定 ・危機発生時の対応マニュアルの整備、保険によるリスク移転 ・災害対策用備蓄品の確保 ・災害時の行動マニュアルをイントラネット掲載により社内周知

(重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
資材価格・労務単価の変動	<p>市場価格の動向を注視し、コスト削減に向け管理を強化しておりますが、資材価格や労務単価等が請負契約締結後著しく上昇し、これを請負金額に反映できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要協力社選定による発注の調整 ・生産性の向上
保有資産の価格変動	<p>事業運営上の必要性から、固定資産や有価証券等を保有しておりますが、著しい時価の変動等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策保有株式のうち上場株式については毎期保有意義を検証 ・非上場株式については総会出席等を通して財務状況を確認 ・事業用資産については、路線価等の情報を毎期収集し減損の兆候を検証
新規事業の開拓	<p>事業領域の拡大を目指し、新規事業開拓を進める場合がありますが、新規事業においては不確定要因が多く、予定外のコスト増大が否定できないことから、当初想定していた事業収益を獲得出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資評価委員会において、投資案件の費用対効果や想定されるリスクと対応策を確認
海外事業開拓	<p>東南アジアを中心とした諸外国で事業を展開しており、政治・経済情勢の急激な変化、為替レートの変動、法的規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外危険情報対応ガイドラインの策定によるリスク管理の周知徹底 ・労働安全衛生体制の整備

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
情報システム	<p>当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理規程の策定による情報管理の徹底 ・情報セキュリティに関する基本方針の策定 ・情報セキュリティ担当役員の設置 ・情報資産へのアクセス管理の徹底 ・私物情報端末の利用制限 ・情報管理に関する教育活動 等
個人情報の保護	<p>当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程策定による個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の確立、運用実施 ・個人情報保護方針の策定 ・JIS Q 15001が要求する事項の内部規程の策定、運用実施 ・個人情報保護責任者の設置
M & Aの実施による減損損失の可能性	<p>事業拡大や新規事業への参入を目的として、M & Aを実施する場合があります。M & Aの実施にあたっては、事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を行ってまいりますが、想定した事業展開ができない場合、減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資評価委員会において、投資案件の費用対効果や想定されるリスクと対応策を確認 ・事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を実施 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況について、その概要ならびに経営者の視点による認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって、損益または資産の状況に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売 上 高	143,689	107,736	35,952	25.0
営 業 利 益	11,086	4,882	6,204	56.0
経 常 利 益	11,242	5,010	6,231	55.4
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	7,795	3,071	4,723	60.6

当連結会計年度(2020年3月1日~2021年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気が急速に悪化しました。1回目の緊急事態宣言解除後は国内の経済活動に一部持ち直しの動きが見られたものの、第2波、第3波の感染拡大、そして2回目の緊急事態宣言が発出されるなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましても、同感染症拡大の影響により、多くのお客様の事業活動が停滞し、また、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとするイベント・展示会等の延期・中止の影響もあり、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは2022年に向けて「NOMURA長期ビジョンN22」(注1)を掲げ、「プロスペリティ・パートナー」(注2)への進化を追求することとし、当社グループの多彩な商品・サービスを総合的に提供することで、お客様への提供価値の向上を目指してまいりました。

また、当連結会計年度におきましては、お客様、協力会社および当社グループ従業員など、関係者の安全の確保を最優先とし、同感染症拡大防止に最大限の配慮をしつつ、アフター/ウィズコロナを見据えた事業活動を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度につきましては、ディスプレイ事業の各分野において総じて売上が減少したことにより、売上高は1,077億36百万円(前期比25.0%減)となりました。また、利益面におきましては、売上高減少の影響により、営業利益は48億82百万円(前期比56.0%減)、経常利益は50億10百万円(前期比55.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は30億71百万円(前期比60.6%減)となりました。

(注)1. NOMURA長期ビジョンN22: 2013年から2022年までの10年間における当社グループの行動の成果、および到達点を示す目標。経営理念の実現に向けた10年後の通過点の姿を想定したものです。

2. プロスペリティ・パートナー: 空間を創造する(=Create)だけでなく、お客様と空間の目的を共有して戦略的に空間を育て活性化していくことで、お客様の事業繁栄(=Prosperity)を最大化できる存在(=Partner)を目指します。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ディスプレイ事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くのお客様の事業活動が制限され、当社グループの受注活動が大きく停滞した結果、すべての市場において売上が減少しました。

この結果、売上高は1,069億88百万円（前期比24.2%減）、営業利益は51億44百万円（前期比53.3%減）となりました。

（単位：百万円）

市場分野名	売上高		増減額	増減率（%）
	前連結会計年度	当連結会計年度		
専門店市場 (物販・飲食店、ブランド店舗等)	37,779	25,491	12,288	32.5
百貨店・量販店市場	6,330	3,521	2,808	44.4
複合商業施設市場	17,067	12,036	5,030	29.5
広報・販売促進市場 (企業PR施設、展示会、ショールーム等)	18,280	15,037	3,242	17.7
博物館・美術館市場	9,923	8,284	1,638	16.5
余暇施設市場 (テーマパーク、ホテル、エンターテインメント施設等)	14,916	11,662	3,254	21.8
博覧会・イベント市場	2,766	2,455	310	11.2
その他市場 (上記以外の市場に係るもの(オフィス、鉄道・空港関連施設、プライダル、保育園等))	34,092	28,499	5,593	16.4
ディスプレイ事業	141,155	106,988	34,166	24.2

飲食・物販事業

文化施設、商業施設、公共施設などの飲食店・物販店の運營業務等を手掛けましたが、同感染症拡大の影響により、多くの店舗において臨時休業や営業時間短縮の対応をおこなったことから、売上高は7億48百万円（前期比70.5%減）、営業損失は1億97百万円（前期は1億27百万円の営業利益）となりました。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して86億85百万円減少し、820億9百万円となりました。流動資産は、同83億3百万円減少し663億97百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金とたな卸資産の減少によるものであります。

固定資産は、同3億81百万円減少し156億11百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して84億22百万円減少し、344億80百万円となりました。

流動負債は、同82億45百万円減少し292億7百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金と未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、同1億76百万円減少し52億72百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比して2億62百万円減少し、475億29百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、配当金の支払いがあったためです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.7%から57.9%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、法人税等や配当金の支払い等がありましたが、売上債権の回収が進んだことによって、前連結会計年度末に比べ5億59百万円増加し、当連結会計年度末には338億47百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありましたが、売上債権の回収が進んだことによって、56億71百万円の収入（前連結会計年度は63億10百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得によって15億31百万円の支出（前連結会計年度は20億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等によって36億2百万円の支出（前連結会計年度は29億44百万円の支出）となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、企画設計原価、制作管理原価、販売費及び一般管理費であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費、事務所家賃および広告宣伝費であります。設備資金需要の主なものは、基幹システム刷新によるシステム投資に関するものであります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュマネジメントシステムを導入し、国内子会社の資金を一元管理しております。

運転資金および設備資金については、内部資金を活用しておりますが、必要に応じて、資金繰計画に基づく金融機関からの借入による資金調達をおこなっております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2 事業の状況 「(4) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に記載のとおり、当社グループを取り巻く事業環境は新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航制限に伴うインバウンド需要の喪失、リアル空間における展示会・イベントの計画中止・規模縮小、働き方の変化に伴うオフィス需要の変容などが生じており、2021年2月期よりスタートした3か年の中期経営計画の最終年度である2023年2月期の数値目標につきましては精査中であることから、現時点では未定としております。

売上高、各利益につきましては余談を許さない状況にありますが、引き続き、提供する商品・サービスの品質向上につとめるとともに、コスト管理の徹底に注力することにより、継続的な収益基盤の安定を目指してまいります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

セグメント別（ディスプレイ事業は市場分野別）の生産高、受注および売上高の実績

イ．生産高の実績

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	生産高 (百万円)	構成比 (%)	生産高 (百万円)	構成比 (%)
(ディスプレイ事業)				
専門店市場	39,207	27.1	23,949	23.1
百貨店・量販店市場	6,285	4.3	3,389	3.3
複合商業施設市場	17,129	11.8	11,053	10.7
広報・販売促進市場	19,321	13.4	13,474	13.0
博物館・美術館市場	10,492	7.3	8,621	8.3
余暇施設市場	15,665	10.8	10,856	10.5
博覧会・イベント市場	3,309	2.3	4,207	4.1
その他市場	33,229	23.0	28,164	27.0
ディスプレイ事業 小計	144,641	100.0	103,717	100.0
(飲食・物販事業)	-	-	-	-
合計	144,641	100.0	103,717	100.0

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 生産高の金額は販売価格によっております。
3 飲食・物販事業は生産概念が異なるため、記載しておりません。

ロ．期中受注高および受注残高の実績

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
(ディスプレイ事業)				
専門店市場	40,148	10,309	22,426	7,245
百貨店・量販店市場	6,339	1,547	3,065	1,091
複合商業施設市場	15,238	6,885	8,374	3,223
広報・販売促進市場	23,956	10,810	7,149	2,922
博物館・美術館市場	11,425	8,060	9,129	8,905
余暇施設市場	15,557	10,626	6,611	5,575
博覧会・イベント市場	10,324	9,138	5,507	12,190
その他市場	28,270	13,580	23,049	8,128
ディスプレイ事業 小計	151,260	70,960	85,314	49,283
(飲食・物販事業)	-	-	-	-
合計	151,260	70,960	85,314	49,283

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 飲食・物販事業は受注概念が異なるため、記載しておりません。

八．売上高の実績

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(ディスプレイ事業)				
専門店市場	37,779	26.3	25,491	23.7
百貨店・量販店市場	6,330	4.4	3,521	3.3
複合商業施設市場	17,067	11.9	12,036	11.2
広報・販売促進市場	18,280	12.7	15,037	14.0
博物館・美術館市場	9,923	6.9	8,284	7.7
余暇施設市場	14,916	10.4	11,662	10.8
博覧会・イベント市場	2,766	1.9	2,455	2.3
その他市場	34,092	23.7	28,499	26.3
ディスプレイ事業 小計	141,155	98.2	106,988	99.3
(飲食・物販事業)	2,534	1.8	748	0.7
合計	143,689	100.0	107,736	100.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

セグメント別(ディスプレイ事業は制作品別)の生産高、受注および売上高の実績

イ．生産高の実績

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	生産高 (百万円)	構成比 (%)	生産高 (百万円)	構成比 (%)
(ディスプレイ事業)				
内装制作	78,175	54.0	51,868	50.0
展示制作	35,804	24.8	25,429	24.5
環境演出制作	7,071	4.9	5,411	5.2
販促品制作	494	0.3	301	0.3
企画・設計・監理	12,315	8.5	8,162	7.9
その他	10,780	7.5	12,542	12.1
ディスプレイ事業 小計	144,641	100.0	103,717	100.0
(飲食・物販事業)	-	-	-	-
合計	144,641	100.0	103,717	100.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 生産高の金額は販売価格によっております。

3 飲食・物販事業は生産概念が異なるため、記載しておりません。

ロ．期中受注高および受注残高の実績

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
(ディスプレイ事業)				
内装制作	71,164	26,754	44,495	17,697
展示制作	46,860	27,587	18,688	21,291
環境演出制作	6,795	1,679	5,299	1,324
販促品制作	496	43	359	101
企画・設計・監理	15,099	9,127	5,674	4,500
その他	10,844	5,768	10,796	4,368
ディスプレイ事業 小計	151,260	70,960	85,314	49,283
(飲食・物販事業)	-	-	-	-
合計	151,260	70,960	85,314	49,283

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 飲食・物販事業は受注概念が異なるため、記載しておりません。

ハ．売上高の実績

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(ディスプレイ事業)				
内装制作	77,410	53.9	53,552	49.7
展示制作	33,761	23.5	24,983	23.2
環境演出制作	6,940	4.8	5,654	5.2
販促品制作	491	0.3	302	0.3
企画・設計・監理	11,547	8.0	10,301	9.6
その他	11,004	7.7	12,194	11.3
ディスプレイ事業 小計	141,155	98.2	106,988	99.3
(飲食・物販事業)	2,534	1.8	748	0.7
合計	143,689	100.0	107,736	100.0

- (注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,348百万円（無形固定資産を含む）であります。その主要なものは、基幹システム刷新により無形固定資産810百万円を取得したことによるものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 外[平均臨時従業員] (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ディスプレイ事業 および本社機能	事務所	2,797	29	3,547 (2,409.14)	478	6,854	1,080 [396]
大阪事業所 (大阪府大阪市) (注)3	ディスプレイ事業	事務所	163	0	-	78	241	165 [46]

(注)1 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2 「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 建物を連結会社以外の者から賃借しております。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,340,000
計	476,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	119,896,588	119,896,588	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	119,896,588	119,896,588		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日 (注)	59,948,294	119,896,588		6,497		1,624

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	30	28	182	200	18	9,093	9,552	-
所有株式数(単元)	400	270,563	17,954	246,681	178,772	67	484,273	1,198,710	25,588
所有株式数の割合(%)	0.033	22.571	1.497	20.578	14.913	0.005	40.399	100.000	-

(注) 1 自己株式8,636,888株が「個人その他」に86,368単元および「単元未満株式の状況」に88株含まれております。なお、実質的に保有していない株式が4,000株あるため、期末日現在の実質保有株式数は8,632,888株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が220単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社乃村	東京都渋谷区神山町39-12	10,468	9.41
有限会社蟻田	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-8-10	10,283	9.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,080	6.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,929	3.53
乃村 洋子	東京都渋谷区	3,316	2.98
乃村工藝社共栄会	東京都港区台場2-3-4	3,025	2.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,753	2.48
乃村工藝社従業員持株会	東京都港区台場2-3-4	2,500	2.25
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,069	1.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,949	1.75
		47,374	42.58

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,632,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,238,200	1,112,382	同上
単元未満株式	普通株式 25,588	-	同上
発行済株式総数	119,896,588	-	-
総株主の議決権	-	1,112,382	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,000株(議決権220個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社乃村工藝社	東京都港区台場 2丁目3番4号	8,632,800	-	8,632,800	7.20
計		8,632,800	-	8,632,800	7.20

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権40個)あります。なお、当該株式数は、上記【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	28	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し請求による売渡等)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,632,888	-	8,632,888	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による売渡等)および保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を中間配当および期末配当として年2回、安定的におこなうことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の額ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施しております。

内部留保資金につきましても、事業基盤の強化および将来の事業展開に必要な資金として備えてまいります。

上記方針にもとづき、当事業年度の1株当たりの配当額につきましては、普通配当を25円とすることを決定しました。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年5月27日 定時株主総会決議	2,781	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを目指しております。

そして、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 取締役会、監査役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、その役割、責務を果たす。
5. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話をおこなう。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、取締役10名（内、社外取締役2名）、監査役3名（内、社外監査役2名）を選任しております。
- ・有価証券報告書の提出日現在において、当社における機関の概要は以下のとおりであります。

（取締役会）

設置の目的： 経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督等
開催頻度： 3ヶ月に1回以上

（監査役会）

設置の目的： 年間の監査計画にもとづく、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等
開催頻度： 3ヶ月に1回以上

（経営会議）

設置の目的： 取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項の決議または報告等
開催頻度： 月2回以上

（指名・報酬委員会）

設置の目的： 取締役・監査役の選解任、報酬等に関する事項の検討、取締役会への答申
開催頻度： 年1回以上

（リスク管理委員会）

設置の目的： 会社のリスクの識別およびその評価、リスクを防止するための対策の検討、決定等
開催頻度： 四半期に1回

（ディスクロージャー委員会）

設置の目的： 重要情報を公正かつ適時に開示するための、関連部門との情報共有、開示資料の内容確認等
開催頻度： 四半期に1回以上

（投資評価委員会）

設置の目的： 投資に関する事項の検討、経営会議または取締役会への答申
開催頻度： 適時

なお、2021年5月27日現在の各機関の構成員は、次ページのとおりで。

(凡例) : 議長 : 構成員 : オブザーバー

会社における 地位	氏 名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 委員会	リスク管理 委員会	ディスク ロージャー 委員会	投資評価 委員会
代表取締役 社長執行役員	榎本 修次							
取締役 専務執行役員	奥本 清孝							
取締役 常務執行役員	中川 雅寛							
取締役 常務執行役員	奥野 福三							
取締役 執行役員	大和田 整							
取締役 執行役員	牧野 秀一							
取締役 執行役員	酒井 信二							
取締役 執行役員	栗原 誠							
社外取締役	坂場 三男							
社外取締役	君島 達己							
常勤監査役	佐藤 正純							
社外監査役	伏見 泰治							
社外監査役	山田 辰己							
備 考 (その他 構成員)				各本部長		総務管理本 部長、監査 室長 等	総務管理本 部長、経営 企画部長等	総務管理本 部長 等

ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

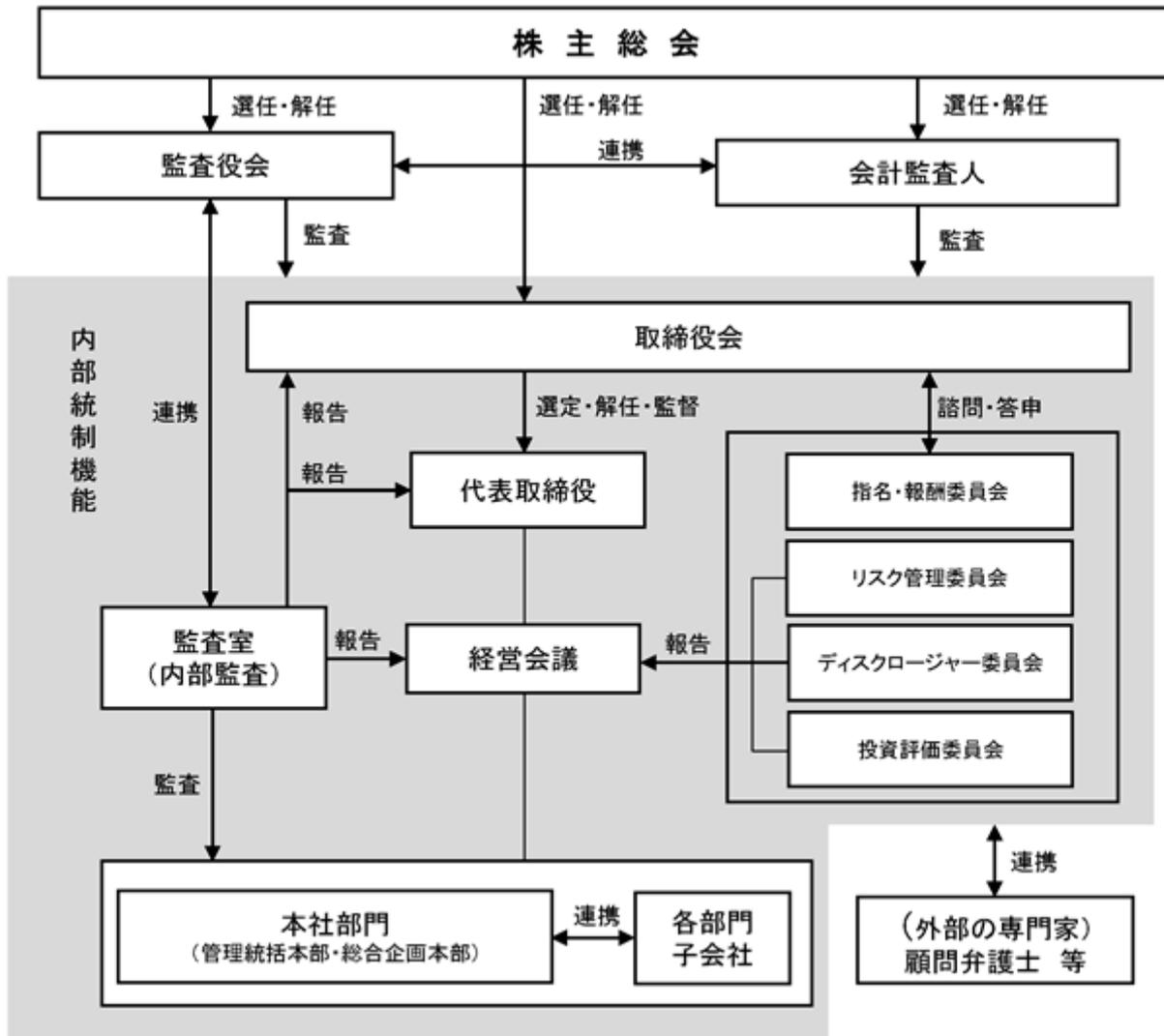
当社は、社外取締役2名を含む取締役10名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識にもとづく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

さらに、監査役会、監査室および会計監査人の三者間の連携により実現される実効的な監査体制により、適法性および妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。

当社は、当社における事業特性を踏まえ、以上を理由として現状の体制を採用しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

(2021年5月27日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- a．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用する。
 - ・本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容を社長に報告する。
 - ・リスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じる。
 - ・本社部門および事業部門から独立した監査室を設置する。監査室は、定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、社長および取締役会ならびに監査役会に監査報告をおこなう。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・情報管理規程などの社内規程にもとづき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなう。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理体制を整備する。また、リスクマネジメントに関するガイドラインを作成し、社内の情報基盤を通じて共有する。
 - ・経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめる。
- d．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役会規則、組織・決裁規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかる。
 - ・業務執行上の重要事項を報告・審議・決定を目的に経営会議を開催し、意思決定の迅速化につとめる。
- e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「乃村工藝社グループ行動規範」を定める。当社グループ各社は、本規範のもと社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめる。
 - ・担当部門を定めて、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなう。
 - ・当社グループの内部通報制度の窓口を社外に設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報をおこなった者の秘匿性の確保と不利益の防止をはかる。
 - ・監査役とグループ各社の監査役は連携を強化し、当社グループ全体の監査の充実をはかるため、定期的にグループ監査役協議会を開催する。
 - ・内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなう。
- f．財務報告に係る内部統制の整備・運用
 - ・金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」について適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめる。
- g．監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・監査室は、内部監査における結果について、適宜その内容を監査役に報告をおこなう。
 - ・監査役よりその職務に関し補助を求められた場合、監査室が対応するものとする。
 - ・監査室に所属する使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定は、常勤監査役の事前の承認を得るものとする。

h. 監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ・前項の報告をおこなった者に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取り扱いをおこなうことを禁止し、これを周知徹底する。
- ・内部通報制度の通報状況について、通報をおこなった者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査役へ報告をおこなう。

i. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深める。
- ・監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築する。
- ・監査役の監査にかかる費用は、監査の実行を担保すべく予算を措置するほか、緊急または臨時に生じる費用または債務について、これを負担する。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内関係部署が協力して組織的に対応する。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行をおこなわない取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行をおこなわない取締役および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、社外取締役2名、常勤監査役1名および社外監査役2名と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

ハ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

イ. 中間配当の決定機関

当社は、株主に対する機動的な利益還元が可能となるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とし、社外取締役を2名以上おく旨、定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨、定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 13 名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	榎本 修次	1951年6月1日生	1973年3月 当社入社 2002年5月 執行役員 2005年5月 常務執行役員 2007年5月 常務取締役 2008年2月 営業戦略本部長 2010年5月 専務取締役 2012年2月 事業統括担当 グループ会社担当 2013年5月 取締役副社長 2015年5月 代表取締役社長 2021年3月 代表取締役 社長執行役員(現任)	1年	106
取締役 専務執行役員 事業統括本部長	奥本 清孝	1965年9月10日生	1989年2月 当社入社 2010年5月 執行役員 2013年3月 常務執行役員 2016年5月 取締役 2017年3月 事業統括センター長 2018年3月 事業統括本部長 乃村工藝建築装飾(北京)有限公司 董事長 NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 2018年5月 当社 常務取締役 2019年3月 事業統括本部長(現任) 2020年5月 専務取締役 2021年3月 取締役 専務執行役員(現任)	1年	63
取締役 常務執行役員 社長特命担当 事業統括本部 グループ・グローバル 事業本部長	中川 雅寛	1960年2月12日生	1983年4月 当社入社 2009年5月 執行役員 2011年5月 取締役 2011年9月 乃村工藝建築装飾(北京)有限公司 董事長 2012年2月 当社 海外本部長 2014年3月 事業統括室 クリエイティブ統括 グループ統括責任者 2015年3月 CC第二事業本部長 2017年3月 コーポレート本部長 (株)シーズ・スリー 取締役 2018年1月 (株)六耀社 代表取締役 2018年5月 当社 常務取締役 2019年3月 管理統括本部長 2021年3月 取締役 常務執行役員 社長特命担当 (現任) 事業統括本部 グループ・グローバル 事業本部長(現任)	1年	104
取締役 常務執行役員 管理統括本部長 兼 経理本部長	奥野 福三	1957年8月24日生	1982年3月 当社入社 2008年2月 CC事業本部長 2008年5月 執行役員 2011年5月 取締役 2012年4月 (株)ノムラプロダクツ 代表取締役社長 2017年3月 当社 常務執行役員 第四事業本部長 2018年3月 グループ事業本部長 2019年3月 事業統括本部 クリエイティブ本部長 2019年5月 取締役(現任) 2021年3月 常務執行役員(現任) 管理統括本部長 兼 経理本部長(現任) (株)シーズ・スリー 取締役(現任) (株)六耀社 取締役(現任)	1年	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 事業統括本部 クリエイティブ本部長	大和田 整	1961年4月24日生	1984年4月 当社入社 2011年5月 執行役員 2014年3月 常務執行役員 商環境事業本部副事業本部長 2015年3月 CC第一事業本部長 2016年5月 取締役(現任) 2017年3月 第二事業本部長 兼 プロモーションセンター長 2019年3月 事業統括本部 第二事業本部長 2021年3月 執行役員(現任) 事業統括本部 クリエイティブ本部長 (現任)	1年	43
取締役 執行役員 管理統括本部副統括本部長 兼 人材管理本部長	牧野 秀一	1957年2月20日生	1989年11月 当社入社 2005年5月 執行役員 2008年2月 人事戦略室長 2009年2月 (株)ノムラデュオ 専務取締役 2011年2月 同社 代表取締役社長 2015年3月 当社 常務執行役員 文化環境事業本部長 2017年3月 第三事業本部長 2017年5月 取締役(現任) 2019年3月 管理統括本部 人材管理本部長 2020年4月 管理統括本部副統括本部長 兼 人材管理本部長(現任) 2021年3月 執行役員(現任)	1年	54
取締役 執行役員 事業統括本部 第二事業本部長	酒井 信二	1963年10月15日生	1987年9月 当社入社 2008年2月 CC事業本部 営業第2統括部長 2010年2月 (株)ノムラコムス 取締役 2011年2月 当社 CC事業本部 アカウント第1 事業部長 2011年5月 執行役員 2018年3月 常務執行役員 第一事業本部長 2019年3月 事業統括本部 第一事業本部長 2019年5月 取締役(現任) 2021年3月 執行役員(現任) 事業統括本部 第二事業本部長(現任)	1年	34
取締役 執行役員 総合企画本部長	栗原 誠	1957年7月28日生	1984年3月 当社入社 1996年2月 開発本部 企画開発統括部 事業開発研 究所部長 1999年2月 事業開発本部 開発1部長 2002年2月 新規事業企画室長 2005年2月 (株)乃村リテールアセットマネジメント 常務取締役 2008年2月 同社 代表取締役社長 2016年3月 当社 コーポレート本部 財務部長 2017年3月 執行役員(現任) コーポレート本部副本部長 2019年3月 秘書室長 2021年3月 総合企画本部長(現任) 2021年5月 取締役(現任)	1年	49
取締役	坂場 三男	1949年7月17日生	1973年4月 外務省入省 2008年2月 駐ベトナム大使 2010年9月 特命全権大使・政府代表 2012年9月 駐ベルギー大使 兼 N A T O日本政 府代表 2014年9月 外務省退官 2015年5月 当社 社外取締役(現任) 2015年6月 日本航空電子工業(株)社外取締役(現任) 2016年4月 同志社大学法学部カリキュラム総合 評価委員 2017年1月 法務省公安審査委員会委員	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	君島 達己	1950年4月21日生	1973年4月 ㈱三和銀行入行 1991年10月 同行 西宮支店長 1994年4月 同行 武蔵小杉支店長 1995年10月 同行 ニューヨーク支店副支店長 1998年10月 同行 新橋支店長 2002年1月 Nintendo of America Inc. 取締役(現任) 2002年6月 任天堂㈱ 取締役 2006年5月 Nintendo of America Inc. 取締役会長(CEO) 2013年6月 任天堂㈱ 常務取締役 2015年9月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 相談役(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(現任)	1年	-
常勤監査役	佐藤 正純	1955年3月31日生	1989年2月 当社入社 1992年2月 経営管理統括本部 経理本部 会計部長 1993年2月 経営管理統括本部 管理本部 事業管理部長 2007年2月 ㈱ノムラデュオ 常務取締役 管理本部長 2010年2月 当社 管理本部副本部長 兼 経理部長 2011年5月 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 経理部長 2014年3月 執行役員 コーポレート本部副本部長 兼 経理部長 2017年3月 コーポレート本部顧問 2018年5月 当社 常勤監査役(現任)	4年 (注)3	31
監査役	伏見 泰治	1950年8月4日生	1974年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1998年6月 同省主税局総務課長 2002年4月 常石造船㈱ 監査役 2004年4月 同社 代表取締役会長 2006年10月 ライフネット生命保険㈱ 社外監査役 2007年1月 ツネイシホールディングス㈱ 代表取締役会長 2012年1月 同社 代表取締役会長兼社長 2016年1月 同社 特別顧問(現任) 2018年5月 当社 社外監査役(現任) 2020年12月 ㈱アジアゲートホールディングス 社外取締役(現任)	4年 (注)3	1
監査役	山田 辰己	1953年6月7日生	1976年4月 住友商事㈱入社 1993年7月 中央監査法人(その後代表社員) 2001年4月 国際会計基準審議会 理事 2011年9月 有限責任あずさ監査法人入所 2012年1月 同監査法人 理事(2018年6月退所) 2014年2月 国際統合報告評議会アンバサダー(現任) 2014年10月 国際評価基準審議会 評議員 2015年9月 中央大学 特任教授(現任) 2016年4月 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2019年5月 当社 社外監査役(現任) 2020年6月 ㈱三菱ケミカルホールディングス 社外取締役(現任)	4年 (注)4	2
計					539

- (注) 1 取締役の坂場三男および君島達己の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役の伏見泰治および山田辰己の両氏は社外監査役であります。
- 3 常勤監査役 佐藤正純および監査役 伏見泰治の両氏の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 山田辰己氏の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令または定款に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役を1名選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 富 重 雄	1955年10月19日生	1978年4月 外務省入省 1991年4月 在アメリカ日本国大使館一等書記官 1995年1月 アジア局南東アジア第一課長 1997年7月 経済局開発途上地域課長 1999年1月 在ニュージーランド日本国大使館参事官 2001年3月 在トルコ日本国大使館参事官 2002年9月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部 公使 2004年7月 国際情報局参事官 2008年7月 官房総括担当審議官 2010年8月 中東アフリカ局長 2012年9月 国際情報統括官 2014年7月 特命全権大使 イスラエル国駐箚 2016年1月 特命全権大使 ポーランド国駐箚 2018年4月 外務省退官 2018年6月 (公財)国際研修協力機構 常務理事(現任)	-

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中 尾 安 志	1962年2月19日生	1984年4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 2009年4月 (株)りそな銀行 執行役員 ローンビジネス部長 2012年10月 同行 常務執行役員 2014年4月 (株)埼玉りそな銀行 取締役 兼 常務執行役員 2016年4月 (株)りそなホールディングス 執行役員 2017年4月 (株)りそな銀行 専務執行役員 2018年4月 (株)埼玉りそな銀行 代表取締役副社長 兼 執行役員 2020年6月 富士倉庫運輸(株) 代表取締役社長 2020年6月 富士共同物流(株) 取締役 2020年6月 富士ヒューマンテック(株) 取締役 2021年4月 田中建設工業(株) 顧問(現任)	-

- 7 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名
社長執行役員	榎 本 修 次
専務執行役員	奥 本 清 孝
常務執行役員	中 川 雅 寛
常務執行役員	奥 野 福 三
執行役員	大 和 田 整
執行役員	牧 野 秀 一
執行役員	酒 井 信 二
執行役員	栗 原 誠
執行役員	吉 田 勝 彦
執行役員	土 井 勇 樹
執行役員	吉 田 隆 之
執行役員	安 宅 騎一郎
執行役員	原 山 麻 子
執行役員	林 田 吉 貴

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の坂場三男氏は、ベトナム大使、ベルギー大使等を歴任され、NATO（北大西洋条約機構）の日本政府代表を務めるなど、外交の専門家であり、また、グローバルな視点からの政治や経済に対する深い知見を有しているため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の君島達己氏は、銀行において支店長業務を務めるとともに、他社において直接経営に関与された経験を有しているため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の伏見泰治氏は、大蔵省（現 財務省）に長年勤められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を当社の監査に客観的に反映していただけると判断し社外監査役として選任しております。

社外監査役の山田辰己氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を当社の監査に客観的に反映していただけると判断し社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名はそれぞれ、当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。（上記、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。）

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針としては、東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を満たすよう留意しております。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、本社部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明をおこなう体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集をおこなっております。これらを通して社外取締役および社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役は、取締役会だけではなく、経営会議、リスク管理委員会など、監査役が重要と認めた会議に出席し、意見を述べるほか、代表取締役 社長執行役員や管理部門、事業部門を統括する責任者、監査室長等と定期的に情報交換・意見交換をおこない、そこで得た情報を監査役会で共有しております。

監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見および倫理観を有している者を選任しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告をおこなうことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役、監査室および会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換をおこなうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役の佐藤正純氏は経理部長の経験を有するとともに、社外監査役の伏見泰治氏は、大蔵省（現財務省）に長年勤められ、また、山田辰己氏は公認会計士であり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	佐藤 正純	9	9
非常勤（社外）監査役	伏見 泰治	9	9
	山田 辰己	9	9

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役 社長執行役員直属の「監査室」（4名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。

また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会および会計監査人ならびに法務部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換をおこなうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 高尾 英明
公認会計士 戸塚 俊一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者2名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」にもとづき監査法人の評価基準および選定基準を規定しており、当基準に則り会計監査人の品質管理の状況、独立性および専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績や監査対象部門からの評価などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	66	-
連結子会社	-	0	-	-
計	66	0	66	-

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において合意された手続業務を実施したものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイス業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績を踏まえ、監査の遂行状況の相当性を確認し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査時間や人員配置などの内容および報酬の前提となる見積もりを精査した結果、会計監査人の報酬等について同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

(取締役)

取締役の報酬等の限度額は、2021年5月27日開催の第84回定時株主総会（以下、「本総会」という。）において金銭報酬の総額として年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております。また、本総会において、社外取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度および業績条件付株式報酬制度（以下、併せて「本制度」という。）を導入し、譲渡制限付株式報酬については年額50百万円以内、業績条件付株式報酬については年額100百万円以内と決議しております。

なお、当該報酬枠には使用人として職務を有する取締役の使用人給与分を含まないものとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の限度額は、2006年5月12日開催の第69回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役10名（対象取締役8名）、監査役3名であります。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役および監査役の報酬につきまして、以下のとおり対応しております。

(取締役)

2021年3月1日より、以下の方針を適用しております。

イ. 基本方針の概要

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、月例の固定報酬を支払うものとし、役位、常勤・非常勤、職務の内容、社会的水準、従業員給与との均衡等を総合的に考慮して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・当社は、原則として、金銭による業績連動報酬等は支給しない。
- ・非金銭報酬等として、株主の視点に立ち、持続的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、原則として毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において株式報酬を支給する。
- ・株式報酬は、「勤務条件付株式報酬」(Restricted Stock 以下「RS」)および「業績条件付株式報酬」(Performance Share Unit 以下「PSU」)によって構成する。

(RS)

- ・支給対象となる取締役が当社の取締役その他一定の地位を喪失するまでの間に譲渡制限を設定し、役務提供期間中継続して当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、その全ての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- ・各取締役における金銭報酬およびRSの比率が8.75 : 1.25となる値を目安に株式数を設定する。
- ・法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(PSU)

- ・連結営業利益が各事業年度に定める業績目標および前期実績のいずれをも超過することを付与条件として、当該事業年度終了後に株式を付与するものとする。
- ・正当な理由によらない期間中の退任、法令または社内規則の違反その他の株式付与を受ける権利を喪失させることが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、株式付与を受ける権利を喪失する。
- ・RSの報酬額相当の金額に2を乗じて得られる値を上限の目安として株式数を設定する。

二. 指名・報酬委員会の手続きの概要、具体的活動内容

(開催日 2020年2月6日)

- ・議長 : 代表取締役社長 榎本修次
- ・構成員 : 常務取締役 中川雅寛、社外取締役 坂場三男、常勤監査役 佐藤正純

- ・主な議題 : 業務執行取締役に対する賞与

(開催日 2020年3月26日)

- ・議長 : 代表取締役社長 榎本修次
- ・構成員 : 常務取締役 中川雅寛、社外取締役 坂場三男、常勤監査役 佐藤正純
- ・主な議題 : 次期 取締役・監査役の年額報酬

(開催日 2021年2月5日)

- ・議長 : 社外取締役 坂場三男
- ・構成員 : 代表取締役社長 榎本修次、常務取締役 中川雅寛、常勤監査役 佐藤正純
- ・主な議題 : 取締役の報酬方針 / 取締役の報酬基準

(開催日 2021年3月25日)

- ・議長 : 社外取締役 坂場三男
- ・構成員 : 代表取締役 社長執行役員 榎本修次、取締役 常務執行役員 奥野福三、常勤監査役 佐藤正純
- ・主な議題 : 取締役・執行役員等の報酬総額・個別報酬額および株式報酬

なお、指名・報酬委員会では、代表取締役その他業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割の職責、業績および成果にふさわしい水準となっているか、業績向上に対する貢献意識を高めることに寄与しているかなどの観点から慎重な検討を行っております。

ホ．役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権者

- ・個人別の基本報酬の額および株式報酬の個人別の株式数または額については、取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。
- ・取締役会は、当該委任権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の検討を経て決議するものとし、代表取締役 社長執行役員は当該取締役会決議の内容に従い具体的内容の決定を決定する。

ヘ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針に関する事項

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、指名・報酬委員会の検討を経て取締役会にて決定する。
- ・報酬割合の目安は、基本報酬 : RS : PSU = 7 : 1 : 2とする（業績条件付株式報酬の付与条件を100%達成の場合）。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社会的水準等を勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て監査役の協議により決定しております。

なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から固定報酬のみとしております。

(注) 上記RSおよびPSUは、当社執行役員につきましてもその付与対象者としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	324	324	-	-	-	8名
社外取締役	18	18	-	-	-	3名
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	-	1名
社外監査役	18	18	-	-	-	2名

(注) 事業年度末現在の人員は、取締役10名、監査役3名であります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することにより、当社の主力事業であるディスプレイ事業の領域拡大に寄与するものと考えており、これによって中長期的な企業価値を向上させることを目的として取引先等である上場会社の株式を保有することがあります。

こうした政策保有株式に関して、当社は縮減することを基本方針とし、中長期的な保有意義が認められない政策保有株式については売却することを検討しております。

2020年度における取締役会の検証状況は次のとおりであります。

(取締役会開催日)

2020年7月9日

(検証対象株式)

所有する全ての上場株式

(検証事項)

- ・ 株価下落リスク評価、保有により見込まれるリターンの評価
- ・ 時価(含み損益の状況)、配当金の状況、受注等の状況、当社資本コストとの比較
- ・ 保有により見込まれるリターンが期待収益を下回っている場合の対応

(検証結果)

政策保有株式の内、すでに売却を決定している株式については適宜手続きを進める旨の確認を行いました。それ以外の株式については、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、継続して保有することといたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	153
非上場株式以外の株式	34	2,729

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	7	19	取引先持株会を通じた継続的な株式の取得を行いました。取引関係の維持・強化をはかり当該企業との取引を通じて、事業の継続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資することを企図して加入しております。また、業界の動向把握のための限定的な規模での株式の取得も行っております。

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	30

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の 保有有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シンメンテホールディングス(株)	1,096,848	548,424	2017年4月27日付同社との資本業務提携関係にもとづく相互の企業価値の向上を企図した保有です。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 株式分割のため	無
	953	1,148		
(株)松屋	445,617	436,661	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	有
	422	279		
富士急行(株)	55,000	55,000	主に「余暇施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	有
	301	153		
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	50,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	230	207		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,137	29,137	資金調達等の金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化をはかるために保有しています。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	109	101		
インターライフホールディングス(株)	445,300	445,300	業界の動向把握のために保有しているものです。 定量的な保有効果 (注) 2	有
	104	84		
(株)高島屋	83,686	76,085	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	90	76		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	127,000	127,000	資金調達等の金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化をはかるために保有しています。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	70	67		
西日本旅客鉄道(株)	9,000	9,000	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	58	68		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	74,763	72,581	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	58	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ 本社	72,100	72,100	主に「専門店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	37	33		
(株)りそなホールディングス	77,150	77,150	資金調達等の金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化をはかるために保有しています。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	32	31		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	10,815	10,815	主に「専門店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	32	37		
パナソニック(株)	21,000	21,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	28	21		
(株)オリエンタルランド	1,368	1,205	主に「余暇施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	24	14		
キリンホールディングス(株)	11,525	11,525	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	24	23		
(株)電通グループ	5,580	5,580	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	20	15		
KDDI(株)	6,000	6,000	主に「専門店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	19	18		
(株)日立製作所	4,000	4,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	19	14		
第一生命ホールディングス(株)	6,800	6,800	主に「専門店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	12	10		
京王電鉄(株)	1,496	1,124	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	11	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホール ディングス(株)	2,266	2,266	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	10	10		
マツダ(株)	12,000	12,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	10	9		
(株)みずほフィナン シャルグループ	5,836	58,362	資金調達等の金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化をはかるために保有しています。 定量的な保有効果 (注) 2 株式数減少の理由 (注) 5	無 (注) 4
	9	8		
(株)丹青社	8,580	8,580	業界の動向把握のため限定的な規模で保有しているものです。 定量的な保有効果 (注) 2	有
	7	8		
南海電気鉄道(株)	2,651	2,651	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	6	6		
シャープ(株)	3,360	3,360	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	6	4		
トヨタ自動車(株)	500	500	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	3	3		
(株)近鉄百貨店	1,146	1,104	主に「百貨店・量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2 株数増加の理由 (注) 3	無
	3	2		
京浜急行電鉄(株)	1,816	1,816	主に「複合商業施設市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	3	2		
(株)ヴィア・ホール ディングス	10,000	10,000	主に「専門店市場」における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無
	2	5		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	600	600	主に「専門店市場」における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しております。 定量的な保有効果 (注) 2	無 (注) 4
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)博展	2,000	1,200	業界の動向把握のため限定的な規模で保有しているものです。 定量的な保有効果 (注)2 株式増加の理由 同業他社の情報収集のため	有
	0	0		
(株)スペース	200	200	業界の動向把握のため限定的な規模で保有しているものです。 定量的な保有効果 (注)2	有
	0	0		
日本電気(株)	-	4,000	主に「広報・販売促進市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しておりましたが、検証の結果、当期に全株式を売却いたしました。 定量的な保有効果 (注)2	無
	-	16		
(株)ヤマダホールディングス	-	11,060	主に「量販店市場」分野における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化をはかるために保有しておりましたが、検証の結果、当期に全株式を売却いたしました。 定量的な保有効果 (注)2	無
	-	5		

(注) 1. 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、「(5)株式の保有状況 a」の記載内容にもとづき、取締役会において保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。
3. 株式増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。なお、取引先持株会は、取引関係の維持・強化をはかり当該企業との取引を通じて、事業の継続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資することを企図して加入しております。入会の継続性につきましては上記のとおり、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。
4. 持株会社であり、当該持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で株式併合(10:1)を実施しております。また、当該株式併合にともない生じた1株未満の株式を当期中に売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)および事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,288	33,847
受取手形及び売掛金	2 27,576	2 20,859
たな卸資産	1, 3 11,898	1, 3 9,416
その他	1,951	2,307
貸倒引当金	13	33
流動資産合計	74,701	66,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,316	6,423
機械装置及び運搬具	121	129
工具、器具及び備品	1,794	1,736
土地	3,743	3,743
リース資産	239	199
建設仮勘定	50	-
減価償却累計額	4,541	4,602
有形固定資産合計	7,723	7,630
無形固定資産	2,341	2,689
投資その他の資産		
投資有価証券	2,987	3,101
繰延税金資産	1,667	870
その他	1,534	1,605
貸倒引当金	261	285
投資その他の資産合計	5,927	5,292
固定資産合計	15,993	15,611
資産合計	90,694	82,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,292	15,423
リース債務	48	37
未払法人税等	1,909	703
前受金	8,693	8,311
賞与引当金	1,858	1,865
完成工事補償引当金	40	39
工事損失引当金	362	35
その他	5,548	2,791
流動負債合計	37,453	29,207
固定負債		
リース債務	83	54
退職給付に係る負債	4,963	4,884
役員退職慰労引当金	186	58
その他	215	275
固定負債合計	5,449	5,272
負債合計	42,902	34,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金	6,861	6,861
利益剰余金	35,328	34,839
自己株式	1,092	1,092
株主資本合計	47,594	47,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	493
為替換算調整勘定	68	78
退職給付に係る調整累計額	253	177
その他の包括利益累計額合計	172	394
非支配株主持分	25	28
純資産合計	47,792	47,529
負債純資産合計	90,694	82,009

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	143,689	107,736
売上原価	114,708	86,663
売上総利益	28,981	21,072
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	8,153	7,425
福利厚生費	1,511	1,358
賞与引当金繰入額	900	890
退職給付費用	293	364
役員退職慰労引当金繰入額	42	45
旅費及び交通費	430	164
賃借料	1,302	1,573
減価償却費	404	418
貸倒引当金繰入額	33	48
その他	4,889	3,900
販売費及び一般管理費合計	17,894	16,190
営業利益	11,086	4,882
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	54	43
仕入割引	58	35
受取補償金	-	15
雑収入	47	43
営業外収益合計	166	144
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	10	16
雑損失	0	0
営業外費用合計	11	16
経常利益	11,242	5,010
特別利益		
固定資産売却益	-	21
投資有価証券売却益	81	16
特別利益合計	81	17
特別損失		
固定資産除売却損	323	3168
減損損失	-	426
投資有価証券評価損	-	69
ゴルフ会員権評価損	6	2
店舗閉鎖損失	4	-
店舗臨時休業による損失	-	574
特別損失合計	34	340
税金等調整前当期純利益	11,289	4,687
法人税、住民税及び事業税	3,563	898
法人税等調整額	78	707
法人税等合計	3,484	1,606
当期純利益	7,804	3,081
非支配株主に帰属する当期純利益	9	9
親会社株主に帰属する当期純利益	7,795	3,071

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	7,804	3,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	135
為替換算調整勘定	26	9
退職給付に係る調整額	9	76
その他の包括利益合計	423	222
包括利益	7,381	3,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,372	3,294
非支配株主に係る包括利益	9	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,497	6,861	30,426	1,092	42,692
当期変動額					
剰余金の配当			2,892		2,892
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,795		7,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,902	-	4,902
当期末残高	6,497	6,861	35,328	1,092	47,594

	その他の包括 利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	744	94	244	595	23	43,311
当期変動額						
剰余金の配当						2,892
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386	26	9	423	1	421
当期変動額合計	386	26	9	423	1	4,480
当期末残高	357	68	253	172	25	47,792

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,497	6,861	35,328	1,092	47,594
当期変動額					
剰余金の配当			3,560		3,560
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,071		3,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	488	-	488
当期末残高	6,497	6,861	34,839	1,092	47,106

	その他の包括 利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	357	68	253	172	25	47,792
当期変動額						
剰余金の配当						3,560
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135	9	76	222	3	225
当期変動額合計	135	9	76	222	3	262
当期末残高	493	78	177	394	28	47,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,289	4,687
減価償却費	878	878
減損損失	-	26
貸倒引当金の増減額（は減少）	103	43
賞与引当金の増減額（は減少）	139	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	125	31
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	128
その他の引当金の増減額（は減少）	94	40
受取利息及び受取配当金	60	50
支払利息	0	0
有形固定資産売却損益（は益）	1	1
投資有価証券売却損益（は益）	81	16
投資有価証券評価損益（は益）	-	69
売上債権の増減額（は増加）	3,924	6,724
たな卸資産の増減額（は増加）	2,787	2,484
前渡金の増減額（は増加）	493	40
仕入債務の増減額（は減少）	1,956	3,850
未払金の増減額（は減少）	415	1,918
前受金の増減額（は減少）	370	398
未払消費税等の増減額（は減少）	357	366
その他	426	1,039
小計	10,772	7,834
利息及び配当金の受取額	60	50
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	4,522	2,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,310	5,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	337	455
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	1,668	898
投資有価証券の取得による支出	280	420
投資有価証券の売却及び償還による収入	350	445
敷金及び保証金の差入による支出	117	341
その他	49	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,000	1,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,884	3,547
非支配株主への配当金の支払額	7	6
その他	52	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,944	3,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,346	559
現金及び現金同等物の期首残高	31,941	33,288
現金及び現金同等物の期末残高	33,288	33,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数10社

全ての子会社を連結しております。

なお、株式会社ノードと儂得空間設計諮詢(上海)有限公司は、当連結会計年度においてそれぞれ清算終了したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除いております。

主要な連結子会社の名称

「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 持分法適用の関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、乃村工藝建築装飾(北京)有限公司、NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE. LTD.、および株六耀社は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権および債務の評価基準および評価方法

時価法(振当処理をした為替予約を除く)

たな卸資産の評価基準および評価方法

主に個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（IASBにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、FASBにおいてはTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「雇用費」は、一覧性および明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「給与及び手当」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた「雇用費」980百万円は、「給与及び手当」8,153百万円、「その他」4,889百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
仕掛品	11,742百万円	9,271百万円
商品及び製品	150	144
原材料及び貯蔵品	5	0
合計	11,898	9,416

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	394百万円	179百万円

3 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する仕掛品の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
工事損失引当金に対応する仕掛品	50百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	62百万円	35百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具売却益	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品売却益	-	0
合計	-	1

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物除却損	2百万円	117百万円
機械装置及び運搬具売却損	1	-
機械装置及び運搬具除却損	0	-
工具、器具及び備品除却損	3	49
電話加入権除却損	9	0
その他	5	-
合計	23	168

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区	物販店舗	建物及び工具器具備品	21
東京都江東区	飲食店舗	建物及び工具器具備品	3
東京都墨田区	物販店舗	建物	1
合 計			26

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングをおこなっております。

当連結会計年度において、収益性の低下が引き続き見込まれる、連結子会社が運営する物販店舗および飲食店舗について、固定資産を帳簿価額から回収可能価額まで減額し、減損損失26百万円（建物24百万円、工具器具備品2百万円）を特別損失に計上しております。

その内訳は、東京都新宿区の物販店舗 2 物件21百万円（内、建物20百万円、工具器具備品1百万円）、東京都江東区の飲食店舗 1 物件3百万円（内、建物2百万円、工具器具備品0百万円）、東京都墨田区の物販店舗 1 物件1百万円であります。

なお、当該資産は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

5 店舗臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体からの要請等を受け、連結子会社において飲食・物販事業に関連する店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費等（人件費・減価償却費・商品除却損など）を店舗臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	469百万円	201百万円
組替調整額	81	10
税効果調整前	550	191
税効果額	163	55
その他有価証券評価差額金	386	135
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	38
組替調整額	36	71
税効果調整前	14	110
税効果額	4	33
退職給付に係る調整額	9	76
その他の包括利益合計	423	222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	59,948,294	59,948,294	-	119,896,588
合計	59,948,294	59,948,294	-	119,896,588

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 59,948,294株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,316,444	4,316,444	-	8,632,888
合計	4,316,444	4,316,444	-	8,632,888

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 4,316,444株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,892	52	2019年2月28日	2019年5月24日

(注) 1 1株当たり配当額については、記念配当2円が含まれております。

2 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。2019年2月28日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,560	32	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 1株当たり配当額については、記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	119,896,588	-	-	119,896,588
合計	119,896,588	-	-	119,896,588

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	8,632,888	-	-	8,632,888
合計	8,632,888	-	-	8,632,888

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,560	32	2020年2月29日	2020年5月28日

（注）1株当たり配当額については、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,781	25	2021年2月28日	2021年5月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
現金及び預金勘定	33,288百万円	33,847百万円
現金及び現金同等物	33,288	33,847

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については、必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品の取引は、余剰資金の範囲内でおこなうこととし、リスクの高い取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入をおこなう場合、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の償還日は最長で決算日後1年以内であります。

デリバティブ取引をおこなう場合、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。また、資金運用の一環として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用する場合があります。複合金融商品は、株式相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務推進規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の業務推進規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

為替予約および組込デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引額等を定めた職務権限規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,288	33,288	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,576	27,576	-
(3) 投資有価証券	2,769	2,769	-
資産計	63,634	63,634	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,292	19,292	-
(2) 未払法人税等	1,909	1,909	-
負債計	21,202	21,202	-

重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,847	33,847	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,859	20,859	-
(3) 投資有価証券	2,947	2,947	-
資産計	57,654	57,654	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,423	15,423	-
(2) 未払法人税等	703	703	-
負債計	16,126	16,126	-

重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	217	153
その他	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,576	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	100	-
合計	60,865	-	100	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,847	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,859	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	99	-
合計	54,706	-	99	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,004	1,411	592
	債券	100	100	0
	その他	39	16	23
	小計	2,144	1,527	616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	560	671	111
	債券	-	-	-
	その他	65	68	3
	小計	625	740	115
合計		2,769	2,268	500

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額217百万円)については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,562	1,814	747
	債券	-	-	-
	その他	33	14	19
	小計	2,595	1,829	766
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	184	256	72
	債券	99	100	0
	その他	68	69	1
	小計	352	426	74
合計		2,947	2,255	692

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額153百万円)については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	99	81	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	99	81	-

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	30	16	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	30	16	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理をおこなっておりません。

当連結会計年度においては、減損処理をおこない、投資有価証券評価損69百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	8,099百万円	8,340百万円
勤務費用	452	486
利息費用	40	41
数理計算上の差異の発生額	91	26
退職給付の支払額	343	467
退職給付債務の期末残高	8,340	8,374

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	4,020百万円	4,176百万円
期待運用収益	80	83
数理計算上の差異の発生額	40	12
事業主からの拠出額	220	349
退職給付の支払額	185	237
年金資産の期末残高	4,176	4,384

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	745百万円	799百万円
退職給付費用	108	110
退職給付の支払額	54	15
退職給付に係る負債の期末残高	799	894

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,664百万円	4,672百万円
年金資産	4,176	4,384
	487	287
非積立型制度の退職給付債務	4,475	4,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,963	4,884
退職給付に係る負債	4,963	4,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,963	4,884

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	452百万円	486百万円
利息費用	40	41
期待運用収益	80	83
数理計算上の差異の費用処理額	36	71
簡便法で計算した退職給付費用	108	110
確定給付制度に係る退職給付費用	557	626

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金等を、前連結会計年度については、販売費及び一般管理費に34百万円、当連結会計年度については、販売費及び一般管理費に30百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	14百万円	110百万円
合計	14	110

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	365百万円	255百万円
合計	365	255

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	29%	27%
株式	35	33
その他	36	40
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,516百万円	1,493百万円
賞与引当金	566	569
未払業績賞与	543	-
税務上の繰越欠損金(注)	221	303
未払費用(法定福利費)	174	85
未払事業税	141	60
その他	493	470
繰延税金資産小計	3,657	2,982
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	221	269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	187	224
評価性引当額小計	409	493
繰延税金資産合計	3,248	2,488
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,436	1,404
その他有価証券評価差額金	143	199
その他	0	14
繰延税金負債合計	1,580	1,617
繰延税金資産の純額	1,667	870

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	-	-	6	75	4	135	221
評価性引当額	-	-	6	75	4	135	221
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(2)	-	6	75	4	-	216	303
評価性引当額	-	6	75	4	-	182	269
繰延税金資産	-	-	-	-	-	34	(3)34

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金303百万円のうち34百万円について回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
住民税均等割	0.3	0.9
評価性引当額	0.2	1.8
法人税額の特別控除	2.1	-
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	34.3

(資産除去債務関係)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社ごとの財務情報を当社の取締役会に報告しており、これを事業セグメントの構成単位としております。また、各事業セグメントの制作品および販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社グループは「ディスプレイ事業」「飲食・物販事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

ディスプレイ事業……内装制作、展示制作、環境演出制作、企画・設計・監理

飲食・物販事業……飲食店、土産物店等の運営・管理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	ディスプレイ 事業	飲食・物販 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	141,155	2,534	143,689	-	143,689
セグメント間の 内部売上高又は振替高	23	30	54	54	-
計	141,178	2,565	143,743	54	143,689
セグメント利益(注)2	11,024	127	11,152	65	11,086
セグメント資産	55,402	1,736	57,138	33,556	90,694
その他の項目(注)3					
減価償却費	793	20	813	64	878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,983	37	2,020	0	2,021

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 65百万円は、報告セグメントに帰属しない全社共通の費用であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額33,556百万円には、主に全社資産34,774百万円、セグメント間債権債務消去1,217百万円を含めて表示しております。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の「減価償却費」の調整額64百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、全社資産に係る有形固定資産の取得金額およびセグメント間未実現利益であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
- 3 その他の項目の「減価償却費」および「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ディスプレイ 事業	飲食・物販 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	106,988	748	107,736	-	107,736
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	5	10	10	-
計	106,994	753	107,747	10	107,736
セグメント利益又は損失 () (注) 2	5,144	197	4,946	63	4,882
セグメント資産	46,865	451	47,316	34,693	82,009
その他の項目(注) 3					
減価償却費	798	14	813	65	878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,050	-	1,050	301	1,352

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 63百万円は、報告セグメントに帰属しない全社共通の費用であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額34,693百万円には、主に全社資産34,834百万円、セグメント間債権債務消去140百万円を含めて表示しております。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の「減価償却費」の調整額65百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額301百万円は、全社資産に係る有形固定資産の取得金額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
- 3 その他の項目の「減価償却費」および「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	ディスプレイ事業	飲食・物販事業	全社・消去	合計
減損損失	-	26	-	26

（注） 飲食・物販事業において、建物と工具器具備品の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	ディスプレイ事業	飲食・物販事業	全社・消去	合計
当期償却額	25	-	-	25
当期末残高	75	-	-	75

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	ディスプレイ事業	飲食・物販事業	全社・消去	合計
当期償却額	25	-	-	25
当期末残高	50	-	-	50

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	429.31円	426.92円
1株当たり当期純利益	70.06円	27.61円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	47,792	47,529
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25	28
(うち非支配株主持分) (百万円)	(25)	(28)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	47,766	47,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	111,263,700	111,263,700

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,795	3,071
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,795	3,071
普通株式の期中平均株式数 (株)	111,263,700	111,263,700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	48	37	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83	54	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	132	91	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	17	8	0

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,997	53,720	72,163	107,736
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	1,385	2,405	1,491	4,687
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	766	1,407	739	3,071
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	6.89	12.65	6.65	27.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	6.89	5.76	6.01	20.96

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年4月8日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度および業績条件付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に関する議案を2021年5月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議し、本株主総会にて承認されました。

ア．本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入する制度です。

イ．本制度の概要

a．譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度にもとづく譲渡制限付株式の発行または処分は、対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の発行または処分を受ける方法で行うものとし、これにより当社が発行または処分する当社株式の総数は、年10万株以内といたします（ただし、当社株式の株式分割（当社株式の株式無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合には、分割比率または併合比率に応じてこの総数の上限を調整する。）。なお、当該発行または処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

譲渡制限付株式報酬制度による当社株式の発行または処分に当たっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、当該割当契約により割当てを受けた当社株式について、当該株式の交付日から当該対象となる取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

法令、社内規則または当該割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得すること

b．業績条件付株式報酬制度の概要

業績条件付株式報酬制度の基本的な仕組みは、以下のとおりです。

・ 株式交付および金銭支給の条件

当社は、1事業年度以上で当社の取締役会において定めた期間（以下「業績評価期間」という。）における業績目標および対象取締役の役位別の報酬基準額を設定し、以下の条件の全てが成就した場合に、業績評価期間終了後に、各対象取締役に対して、各対象取締役の報酬基準額の一部（以下「株式交付分」という。）を当社株式として交付し、残りを納税資金充当用の金銭として支給します。

（業績条件）

当社の取締役会があらかじめ定めた業績評価期間における業績目標を達成すること

（勤務条件）

対象取締役が、当社の取締役会で定める期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること

（欠格事由の不存在）

法令または社内規則の違反その他の株式交付を受ける権利を喪失させることが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当していないこと

・ 株式交付の方法

業績条件付株式報酬制度にもとづく株式の発行または処分は、対象取締役に対して報酬等として株式交付分に相当する額の金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社株式の発行または処分を受ける方法で行うものとし、これにより当社が発行または処分する当社株式の総数は、年20万株以内といたします（ただし、当社株式の株式分割（当社株式の株式無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合には、分割比率または併合比率に応じてこの総数の上限を調整する。）。

なお、当該発行または処分の1株当たりの払込金額は、当該発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

・ その他の条件

上記「株式交付および金銭支給の条件」の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、当社の取締役会が合理的に算定する額の株式または金銭を支給することができるものといたします。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,063	32,122
受取手形	3 3,548	3 2,208
売掛金	1 18,510	1 14,519
仕掛品	10,315	8,092
前渡金	1,032	1,128
前払費用	560	1 449
関係会社短期貸付金	2,270	750
その他	1 376	1 492
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	68,673	59,758
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,077	6,244
構築物	110	110
機械及び装置	51	51
車両運搬具	69	78
工具、器具及び備品	1,642	1,632
土地	3,743	3,743
リース資産	117	97
建設仮勘定	50	-
減価償却累計額	4,292	4,374
有形固定資産合計	7,570	7,583
無形固定資産		
ソフトウェア	337	2,434
リース資産	4	2
電話加入権	4	4
ソフトウェア仮勘定	1,911	190
無形固定資産合計	2,257	2,632
投資その他の資産		
投資有価証券	2,975	3,084
関係会社株式	994	970
出資金	0	9
関係会社出資金	412	412
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	240	240
破産更生債権等	242	240
長期前払費用	22	7
繰延税金資産	840	298
その他	1,137	1,255
貸倒引当金	483	498
投資その他の資産合計	6,382	6,021
固定資産合計	16,210	16,238
資産合計	84,883	75,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,924	3,954
買掛金	19,828	18,601
関係会社短期借入金	6,569	5,094
リース債務	23	18
未払金	14,139	11,717
未払法人税等	1,457	602
未払消費税等	413	878
未払費用	1,684	1,444
前受金	8,516	7,404
預り金	63	62
賞与引当金	1,413	1,476
完成工事補償引当金	33	25
工事損失引当金	62	31
その他	286	202
流動負債合計	39,415	30,515
固定負債		
リース債務	46	30
退職給付引当金	3,798	3,735
役員退職慰労引当金	110	-
関係会社事業損失引当金	16	17
その他	215	275
固定負債合計	4,187	4,058
負債合計	43,602	34,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金		
資本準備金	1,624	1,624
その他資本剰余金	5,236	5,236
資本剰余金合計	6,861	6,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,257	3,184
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	21,397	21,478
利益剰余金合計	28,654	28,663
自己株式	1,089	1,089
株主資本合計	40,924	40,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	356	490
評価・換算差額等合計	356	490
純資産合計	41,281	41,422
負債純資産合計	84,883	75,996

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 112,241	1 86,884
売上原価	1 89,692	1 70,025
売上総利益	22,548	16,858
販売費及び一般管理費	1, 2 13,489	1, 2 12,552
営業利益	9,059	4,305
営業外収益		
受取利息	1 16	1 7
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 554	1 702
雑収入	1 37	1 46
営業外収益合計	609	757
営業外費用		
支払利息	1 26	1 26
為替差損	3	10
雑損失	0	0
営業外費用合計	30	37
経常利益	9,637	5,024
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	81	16
関係会社事業損失引当金戻入額	22	-
関係会社清算益	-	7
特別利益合計	104	25
特別損失		
固定資産売却損	3 1	-
固定資産除却損	4 16	4 164
投資有価証券評価損	-	69
ゴルフ会員権評価損	6	2
関係会社株式評価損	82	-
特別損失合計	106	236
税引前当期純利益	9,634	4,813
法人税、住民税及び事業税	2,780	757
法人税等調整額	33	487
法人税等合計	2,813	1,244
当期純利益	6,821	3,568

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費			6,826	7.4	4,518	6.7
2 労務費			9,663	10.4	8,984	13.2
3 外注費			70,851	76.7	50,840	75.0
4 経費			5,087	5.5	3,459	5.1
(うち出張費・交通費)			(1,228)	(1.3)	(531)	(0.8)
当期総制作費用			92,427	100.0	67,802	100.0
期首仕掛品たな卸高			7,580		10,315	
計			100,007		78,117	
期末仕掛品たな卸高			10,315		8,092	
当期売上原価			89,692		70,025	

(注) 当社の原価計算は個別原価計算制度を採用しており、一部の費用については予定価格によっておりますので原価差額を期末において売上原価およびたな卸資産(仕掛品)に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,497	1,624	5,236	3,329	4,000	17,396	1,089	36,995	
当期変動額									
剰余金の配当						2,892		2,892	
当期純利益						6,821		6,821	
固定資産圧縮積立金の取崩				72		72		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	72	-	4,000	-	3,928	
当期末残高	6,497	1,624	5,236	3,257	4,000	21,397	1,089	40,924	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	740	740	37,736
当期変動額			
剰余金の配当			2,892
当期純利益			6,821
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	383	383	383
当期変動額合計	383	383	3,544
当期末残高	356	356	41,281

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,497	1,624	5,236	3,257	4,000	21,397	1,089	40,924	
当期変動額									
剰余金の配当						3,560		3,560	
当期純利益						3,568		3,568	
固定資産圧縮積立金の取崩				72		72		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	72	-	80	-	8	
当期末残高	6,497	1,624	5,236	3,184	4,000	21,478	1,089	40,932	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	356	356	41,281
当期変動額			
剰余金の配当			3,560
当期純利益			3,568
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133	133	133
当期変動額合計	133	133	141
当期末残高	490	490	41,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法(振当処理をした為替予約を除く)

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 10～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	219百万円	325百万円
短期金銭債務	4,191	2,323

2 偶発債務

次の関係会社について、債務保証等をおこなっております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
乃村工藝建築装飾(北京) 有限公司(契約履行保証)	92百万円	96百万円
(株)TNP(仕入債務)	24	-

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
受取手形	385百万円	158百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	103百万円	301百万円
仕入高	8,382	5,189
販売費及び一般管理費	1,290	1,194
営業取引以外の取引による取引高		
営業取引以外の取引	544	970

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	5,332百万円	4,910百万円
賞与引当金繰入額	616	634
退職給付費用	184	215
減価償却費	361	384
業務委託費	1,338	1,455
賃借料	1,079	1,386

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「雇用費」は、一覽性および明瞭性を高めるため、当事業年度においては「給与及び手当」に含めて表示しております。この結果、前事業年度における「給与及び手当」4,672百万円は、5,332百万円として組み替えております。

また、前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「賃借料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この結果、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具売却損	1百万円	- 百万円
合計	1	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物除却損	2百万円	116百万円
機械装置除却損	0	-
工具、器具及び備品除却損	3	48
リース資産除却損	1	-
電話加入権除却損	9	-
合計	16	164

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式970百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式994百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,162百万円	1,142百万円
賞与引当金	432	451
未払業績賞与	403	-
貸倒引当金	149	153
関係会社株式評価損	134	134
未払費用(法定福利費)	127	68
未払事業税	108	55
その他	265	261
繰延税金資産小計	2,784	2,268
評価性引当額	364	368
繰延税金資産合計	2,419	1,900
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,436	1,404
その他有価証券評価差額金	143	197
繰延税金負債合計	1,579	1,602
繰延税金資産の純額	840	298

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	4.3
住民税均等割	0.3	0.7
評価性引当額	0.9	0.1
繰越欠損金の引継ぎ	-	1.8
法人税額の特別控除	2.3	-
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	25.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	6,077	330	163	192	6,244	3,094
構築物	110	-	-	3	110	81
機械及び装置	51	-	-	0	51	48
車両運搬具	69	17	8	12	78	47
工具、器具及び備品	1,642	258	268	152	1,632	1,046
土地	3,743	-	-	-	3,743	-
リース資産	117	3	23	20	97	54
建設仮勘定	50	-	50	-	-	-
有形固定資産計	11,862	610	515	381	11,957	4,374
無形固定資産						
ソフトウェア	1,679	2,529	103	432	4,105	1,670
リース資産	7	-	-	1	7	4
電話加入権	4	-	-	-	4	-
ソフトウェア仮勘定	1,911	190	1,911	-	190	-
無形固定資産計	3,602	2,720	2,014	433	4,308	1,675

(注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

2 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	台場S棟内装工事	96百万円
工具、器具及び備品	台場S棟什器	153百万円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替高	1,911百万円
ソフトウェア	基幹システム	615百万円

3 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	台場T棟内装工事	96百万円
工具、器具及び備品	台場T棟什器	99百万円
工具、器具及び備品	システムサーバー	121百万円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替高	1,911百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	488	22	7	503
賞与引当金	1,413	1,476	1,413	1,476
完成工事補償引当金	33	25	33	25
工事損失引当金	62	31	62	31
役員退職慰労引当金	110	12	123	-
関係会社事業損失引当金	16	0	-	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

「1 連結財務諸表等(2)その他」に記載しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	(注1)
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.nomurakougei.co.jp/ir/
株主に対する特典	ありません

(注) 1 1株当たりの買取価格または買増金額に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え、500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え、1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え、3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え、5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円単位の端数を生じた場合は切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、一律2,500円とする。

- 2 当社定款により、当社の株主は、所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度 (第83期)	自	2019年3月1日	2020年5月27日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書およびその添付書類	事業年度 (第83期)	自	2019年3月1日	2020年5月27日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書および確認書	事業年度 (第84期第1四半期)	自	2020年3月1日	2020年7月10日	関東財務局長に提出。
四半期報告書および確認書	事業年度 (第84期第2四半期)	自	2020年6月1日	2020年10月9日	関東財務局長に提出。
四半期報告書および確認書	事業年度 (第84期第3四半期)	自	2020年9月1日	2021年1月14日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの	至	2020年11月30日	2020年5月29日	関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの			2020年10月6日	関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

株式会社乃村工藝社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社乃村工藝社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社乃村工藝社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。